

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

事業名 道路使用適正化推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 交通部 交通規制課 電話番号：058-271-2424 (内 5161)

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 16,696 千円 (前年度予算額：16,696 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	16,696	0	0	16,696	0	0	0	0	0
要求額	16,696	0	0	16,696	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

道路における危険の防止及び交通の円滑のため、適正な道路使用許可業務を推進する必要がある。昭和63年から岐阜市内の道路使用許可申請に対する調査及び確認を「岐阜県交通安全活動推進センター」(一般財団法人岐阜県交通安全協会)へ委託しており、令和元年度から各務原市を委託地域に追加した。

(2) 事業内容

岐阜中警察署、岐阜南警察署、岐阜北警察署、各務原警察署管内の道路使用許可調査業務(許可条件等の履行状況及び原状回復の確認調査等)を、道路交通法の規程に基づいて委託する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県内で道路使用許可申請の多い岐阜市及び各務原市内の道路使用許可に関する調査等の業務の一部を委託するものであり、また、道路使用許可申請手数料を財源充当しており県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	16,696	現地調査業務の委託
合計	16,696	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

事業評価調査書（県単独補助金除く）

- 新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 道路における危険の防止・交通の円滑のため、道路使用許可業務の適正化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
道路使用許可調査業務委託件数	(H)	7,765件 (H29)	7,402件 (H30)	8,494件 (R元)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

岐阜市及び各務原市内における道路使用許可手続き事務の一部を委託する事業であり、目標を設定することは困難である。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 岐阜中警察署、岐阜南警察署、岐阜北警察署、各務原警察署管内の道路使用許可調査について業務委託を行っている。
 道路使用許可調査業務委託件数 8,494件（令和元年度）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 適正な道路使用許可の実施により、道路における危険防止、交通の円滑化を維持している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	道路交通法に基づく事業であり、必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	適正な道路使用許可業務を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	適正な契約事務に努めている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 警察官の負担軽減や活動時間の確保のため、県民の要望があれば今後、委託対象警察署を増やすことも検討する必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 法に基づく事業で必要不可欠であり、今後も引き続き適正に実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	